

様式第 2 号 (第 14 条関係)

意見提出手続結果報告書

次の「佐伯市市街地グランドデザイン (案)」に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

- 1 名 称 佐伯市市街地グランドデザイン (案)
- 2 意見募集期間 令和 2 年 1 月 15 日 (水) ~ 令和 2 年 2 月 13 日 (木) まで
- 3 意見提出件数 3 件

4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

(意見要旨)

今の厳しい財政状況のなか、全ての取り組みに対して同時に予算を組むのは無理だと思う。この計画は市街地のものでしかなく、周辺地域 (旧南海部郡) に対しての取り組みも同様にしていかなければならないはずであり、そのため、状況はさらに厳しいと思われる。

また、期間設定は 20 年だが、20 年経てば生活環境等は劇的に変わると予想される。事業の優先順位を設定し、一つ一つを確実に集中的にスピーディーに詰め、各取り組みを段階的に進めて行くべきではないか。

(実施機関の考え方)

今後、佐伯市では人口減少等の影響を受け、全域で商店や医療・金融機関など、生活に必要な機能が低下し、特に周辺部では生活が不便になることが懸念されます。中心市街地は、佐伯市民の暮らしを支える要として、これまで以上に重要な場所となっていかなければなりません。そういった観点から、本計画を策定することに至っております。

この計画を推進するには、同じ目標に向け、民間企業や団体などに民間活力を発揮していただき、それぞれの関係者が、主体的かつ積極的にまちづくりに取り組む必要があり、行政はその活動を支援していくことが役割だと考えております。

20 年間という期間設定については、長期的な視点での将来像を共有することが必要であると考え、設定しております。しかし、期間中に新たな技術革新等、社会情勢の変化により見直す必要があれば、随時対応し、計画を進めていくよう考えております。

御意見いただきましたよう、厳しい市の財政状況や期間設定の長さなど、懸念される部分はありますが、本計画に基づき、優先順位を意識しながら、スピード感をもって事業を推進し、輝ける市街地となるように取り組みます。

(意見要旨)

昭和 30 年代までは市役所・消防署・法務局などが大手前に集中しており、便利であった。現在、佐伯商工会議所が移転を検討中だそうだが、三余館なら大手前にあり、中心部活性化に寄与できる。三余館に移転できないか。

(実施機関の考え方)

大手前には、歴史資料館、さいき城山桜ホールが整備され、三余館の講座等の機能はさいき城山桜ホールに移転します。そのため、本計画の中で、三余館については、現在の用途を見直し、歴史資料館、さいき城山桜ホールとともに佐伯市の文化芸術の発信拠点として多くの市民や観光客が訪れる施設として利活用を図ることを基本方針としております。そのため、事務所としての利活用は、検討しておりません。

佐伯商工会議所の事務所移転については、担当部局が当事者と協議を行いながら、適切な移転先を検討するよう考えております。

(意見要旨)

少子・高齢化が進み、高速道路ができてから、佐伯市への来訪者が減り、寂れてきているように感じる。財政的に厳しいと思うが、日々進化している新しいグローバルな考え方を取り入れないと立ち遅れていくのではないかと危惧している。

今までの考え方を転換して、人を呼び込むように工夫をして頑張ってもらいたい。

(実施機関の考え方)

本計画において、中心市街地は、少子・高齢化や人口減少に対応した佐伯市民の暮らしを支える要として、コンパクトなまちづくりを進めていくことが重要だと考えています。併せて、山際通りや船頭町など「和」の街並みを保存、演出することで、日本人だけでなく、外国人も訪れたいまちづくりを進めていく方針です。

御意見いただきましたことを意識して、人が集う魅力的なまちとなるよう取り組みます。

## 5 意見に基づいて修正した内容等

特になし

## 6 問い合わせ先

佐伯市 地域振興部 まちづくり推進課 まちづくり推進係

電 話 0972-22-4203

電子メール [machi@city.saiki.lg.jp](mailto:machi@city.saiki.lg.jp)